

「安全安心な予防接種推進のための
全国医師会調査 2018」
実施報告書

平成 30 年 6 月

日本医師会
予防接種・感染症危機管理対策委員会

平成 30 年 6 月

日本医師会

会長 横倉 義武 殿

予防接種・感染症危機管理対策委員会

委員長 足立 光平

直近の麻しん輸入例感染と予防接種の再啓発など、この領域の特徴として、突発的な事例発生への迅速・的確な対応と、平時からの体制整備が改めて問われている。

平成 26-27 年度期より予防接種対応も明記してあらためて設置された本委員会は、厚生労働省・内閣官房からのオブザーバー参加も得ながら、次々と起こる感染症事例や対応する予防接種のあり方に関して、現場の声を反映した有意義な検討を重ねてきた。

その主な論点から、以下の諸点について関係諸方面への「10の提言」をまとめ、平成 28 年 6 月に横倉会長宛提起させていただいた。

感染症危機管理対策について

1. 迅速で正確な情報収集・提供
2. 積極的な社会的啓発
3. 体制整備・訓練
4. 研究・開発
5. 関係機関・団体との連携

予防接種の安全・安心な実施拡充について

1. 品質管理・安定供給
2. 安全な接種体制の整備
3. 費用負担の透明化・軽減
4. 安心して受けやすい体制
5. 副反応等への正しい理解

平成 28-29 年度今期委員会も、この提言を踏まえ、平成 28 年 11 月 17 日第 1 回より、平成 30 年 3 月 1 日第 6 回まで、その都度直近の感染症動向とワクチン供給、その安全接種のあり方等を中心に検討を重ねてきた。

その結果、更に具体的施策に反映するためにも、予防接種を巡る全国調査を実施すべきと確認し、特に今期インフルエンザワクチンの供給不足問題や接種「間違い」の防止を中心に設問を限定し、「安全安心な予防接種推進のための全国医師会調査 2018」として、現場の郡市区医師会担当役員を対象としたアンケート調査を実施した。

平成 30 年 2 月 23 日から 3 月 15 日の限られた期間ながら、回答率 63.8%の積極的なご対応をいただき、設問 6 の自由意見においても、現場の切実な声を多数いただいた。

上記ワクチンの供給不足は全国的にみられるものの、それらに対する調整の仕組みが無い地域が 8 割を超えていた。定期接種の現物給付地区は 2 割以下と少なく、定期供給にも課題がある。安全接種については、接種機関指定に研修を要件とする地区は 12.5%と少なく、ワクチン管理について特に指導していない地区が 6 割以上との結果だった。

本調査ご協力の地区に深く感謝し、詳細別添とともに向後の検討に委ねます。

平成 28—29 年度 予防接種・感染症危機管理対策委員会

委員長 足立 光平 兵庫県医師会副会長

副委員長 桑原 正雄 広島県医師会副会長

委員 伊藤 彰 大分県医師会常任理事

〃 大石 和徳 国立感染症研究所感染症疫学センター長

〃 岡部 信彦 川崎市健康安全研究所長

〃 角田 徹 東京都医師会副会長

〃 小瀬川 玄 岩手県医師会常任理事

〃 峰松 俊夫 宮崎県医師会理事

〃 宮川 松剛 大阪府医師会理事

〃 宮澤 敏彦 山梨県医師会理事

〃 村上 美也子 富山県医師会副会長

安全安心な予防接種推進のための全国医師会調査 2018 調査結果

調査対象 郡市区医師会担当役員

調査期間 平成30年2月23日～平成30年3月15日

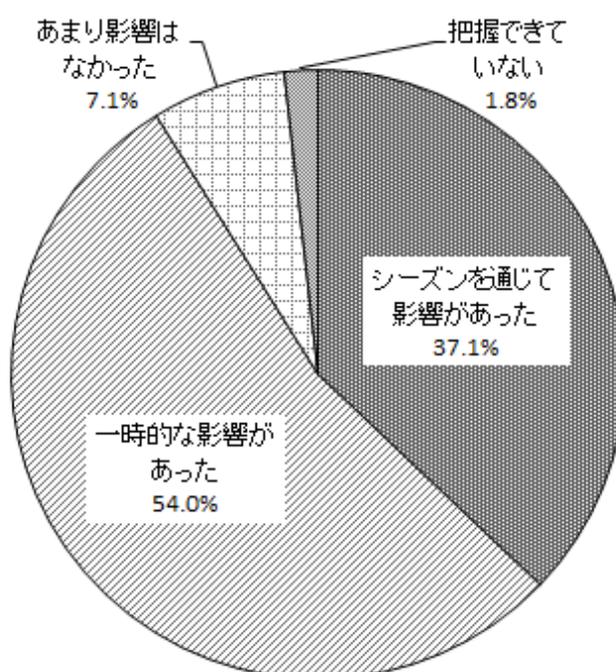
回答状況

調査票発送数	814
回答数	519
回答率	63.8%

問1. 今期のインフルエンザワクチン供給不足の影響

n=509

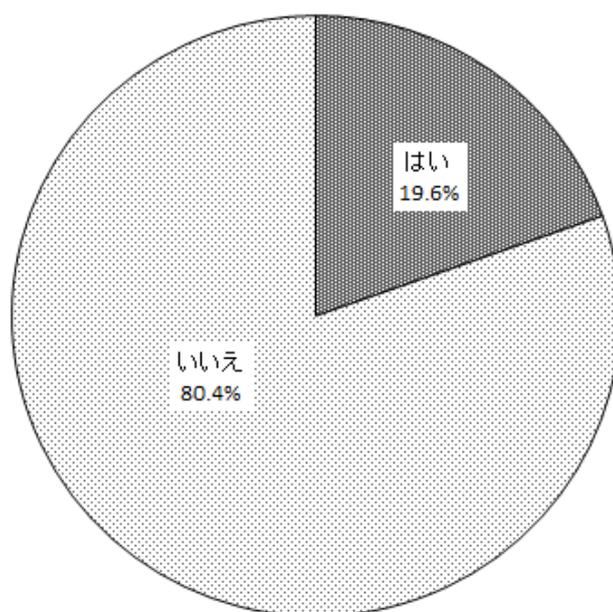
シーズンを通じて影響があった	189	37.1%
一時的な影響があった	275	54.0%
あまり影響はなかった	36	7.1%
把握できていない	9	1.8%



問2. 定期予防接種ワクチンの地区行政からの現物給付があるか(1種類でも該当する場合は「はい」)

n=510

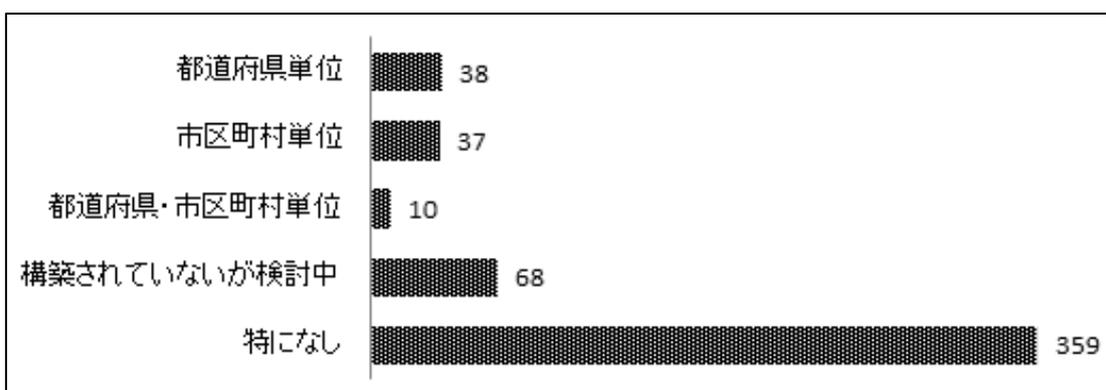
はい	100	19.6%
いいえ	410	80.4%



問3. ワクチンの供給不足や偏在に関する情報収集や調整についての仕組み

n=512

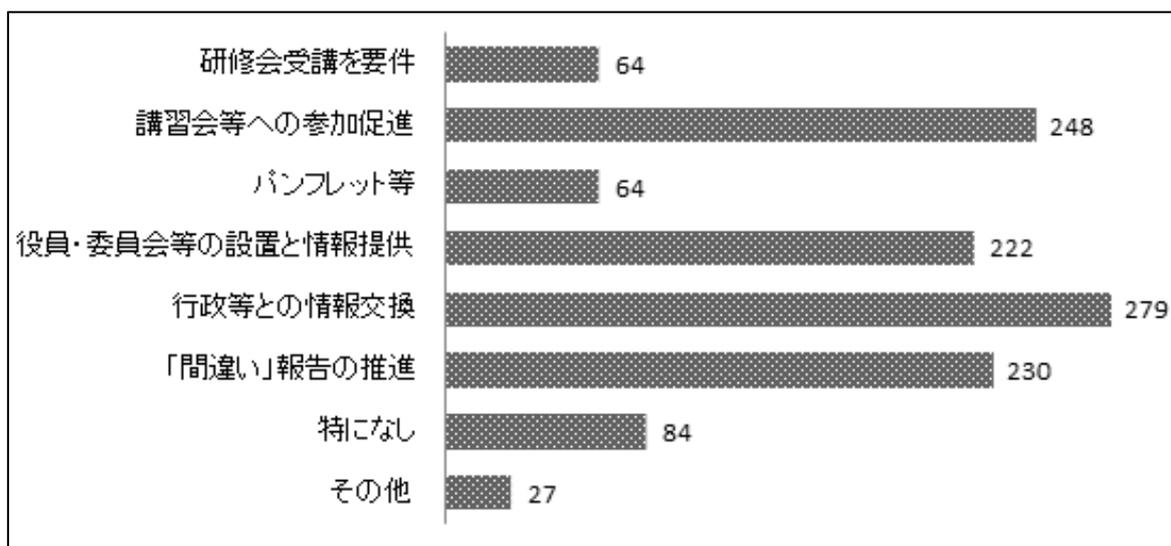
都道府県単位で医師会・行政等が関与した仕組みがある	38	7.4%
市区町村単位で医師会・行政等が関与した仕組みがある	37	7.2%
都道府県単位と市区町村単位両方で医師会・行政等が関与した仕組みがある	10	2.0%
現在は構築されていないが、検討中	68	13.3%
特になし	359	70.1%



問4. 地域における安全な接種実施の取り組み(複数可)

n=511

予防接種実施機関としての登録・更新に際して、研修会への受講を要件としている	64	12.5%
関連講習会等への自主的な参加を促している	248	48.5%
安全実施に資する独自のパンフレット等を発行・周知をはかっている	64	12.5%
担当役員・委員会等の設置で、関連通知・情報の整理・周知をはかっている	222	43.4%
行政の関係部門・予防接種相談センター等と適時情報交換している	279	54.6%
予防接種実施機関に対して、「間違い」報告の推進とその情報還元・指導を行っている	230	45.0%
特になし	84	16.4%
その他(具体的に)	27	5.3%



その他(具体的に)

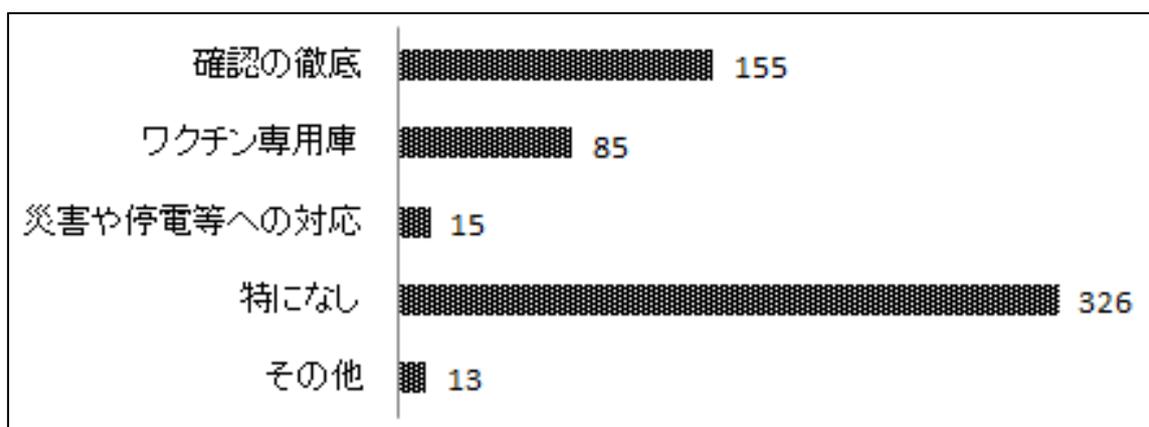
- ・当区で接種実施に研修会への受講を要件としているのは現時点で BCG のみ。
- ・予防接種の種類によっては研修会の受講を要件としている。
- ・予防接種リサーチセンターの小冊子を当医師会で購入し会員に配布している。
- ・一部予防接種の同時接種と単独接種をしている。
- ・予防接種マニュアルの作成、配布。
- ・チェックした項目に関しては、行政主導ではあるが連携して行っています。
- ・行政と一緒に、予防接種説明会の際に予防接種過誤防止やワクチンの管理などについて研修会を行っている。
- ・受託事業説明会(予防接種・全ての健診等)への参加義務と、義務化ではないがワクチン安全講習会の開催。

- ・予防接種のマニュアルを作成し、定期的に確認、徹底しております。
- ・新規受託や大幅な受託変更の医療機関については、担当理事・市町関係者との予防接種に関する説明会を設定している。
- ・以前、研修会等を開催していた。
- ・予防接種実施医療機関に研修を義務づけている(点数制)。
- ・「間違い」に対する注意喚起をしている。
- ・年一回程度、会員向けのワクチン講習会を開催している。
- ・ワクチンバッチを作製、各医療機関に配付し、予防接種時の過誤防止対策として利用してもらっている。
- ・市医師会でワクチン関連の講演会を企画。
- ・予防接種ガイドラインを毎年配布。
- ・県作成のパンフレットを配布している。
- ・予防接種に関する市民フォーラムを実施した。
- ・予防接種マニュアル本の配布。
- ・行政と連携して年に1回ワクチン周知会を開いている。
- ・医師会・市保健センター・保健所がワーキンググループを立ち上げ予防接種マニュアル作成中。
- ・過誤接種については行政(健康推進課)が対応及び指導に当たっている。
- ・従業員向けの予防接種講習会を定期的に行っている。
- ・間違い事例を繰り返す医療機関には、訪問指導を保健所の担当と一緒にいく。
- ・委託事業(健診・予接等)説明会で、ワクチンごとの特徴、期限等の情報提供を通して注意喚起している。
- ・予防接種に限らず、医師会として医療安全研修会を年に1回実施している。

問5. ワクチンの管理の指導(複数可)

n=508

ワクチン納入・受付時点から、種別や管理条件・使用期限の確認の徹底	155	30.5%
ワクチン専用庫での保管、温度管理等の徹底	85	16.7%
災害や停電等での突発的な保管事故への対応	15	3.0%
特になし	326	64.2%
その他(具体的に)	13	2.6%



その他(具体的に)

- ・県医師会が指導。
- ・予防接種マニュアルに記載。
- ・予防接種従事者講習会を年1回、予防接種講演会を年1回開催し注意を促している。
- ・適切な接種が行なわれるよう、情報提供を会員に向けて、こまめに行うようにしている。
- ・毎年の予防接種研修会にて啓発している。
- ・上記の点は講習会における内容に適時含まれています。
- ・「間違い」に対する注意喚起をしている。
- ・研修会で説明している。
- ・年に2回「予防接種勉強会」という研修会を開催しており、その際に誤接種の事例報告を踏まえ、注意喚起を行っている。
- ・(使用期限確認徹底について)各ワクチンの最終有効年月日を確認して医師会へ報告(毎月実施)。
- ・指導ではありませんが、有効期限の残りが3ヵ月以上のワクチンを使う etc. (3ヵ月未満のワクチンは受け取らない etc.)。
- ・接種ワクチンの間違い事例事故の共有。
- ・BCG等、コッホ現象の判断、特殊な手技等必要な予防接種については、研修会への参加を必須としている。

問6. 自由意見・提言まとめ

- ① ワクチンの偏在と不足（災害などの不測の事態をも踏まえた）への対応。
不安を煽るマスコミ報道姿勢も問われる。
→国のワクチン安定供給体制（生産、流通、納入まで）の構築や予算確保。国や自治体による現物支給。国による迅速、正確な情報提供。
- ② 予防接種への不信感の克服
→過去の問題への的確な対応と改善努力も踏まえた、その必要性の国民へのさらなる啓発。
- ③ 「間違い」（ヒューマンエラー）は一定の確率で起こる前提の上での対応
→接種機関に対する研修会等の開催や「間違い」事例の情報提供。スケジュールや接種歴、ワクチン管理のICT化。一元的に管理できるシステムの開発。
- ④ 接種年齢、接種間隔等の間違いが多いが、医学的には不要で複雑な接種間隔等問題。
→海外のような簡素化された「接種スケジュール」の国による提示。柔軟な方式へ。
- ⑤ 製剤の表示方法等安全配慮
→（検定合格年月日より）有効年月日を目立たせるなどの改善とワクチン間での表示統一。
- ⑥ 同時接種時の予診票の複数記入の煩雑さと記入漏れ
→予診票の統一と複数ワクチンが記載できる全国的な様式必要。
- ⑦ 予防接種を行う前の確認不足（間隔、用量、対象年齢、母子手帳の確認、ワクチン有効期限等）の克服
→接種者および被接種者向け接種手順（マニュアル）の作成。母子手帳提示の徹底。成人向けの接種歴手帳。
- ⑧ 接種側の知識不足や不慣れな診療科への対応
→ワクチンの知識、副反応に関する研修会やe-ラーニングの推進。接種医となるために受講を要件化。間違いを起こした際の厳重な指導。
- ⑨ 接種機関内での対応の徹底
→ヒヤリ・ハットなどの検討や院内でのダブルチェックの徹底。
- ⑩ ワクチンの専用庫導入は個々の接種機関では対応が困難
→国からの財政的な補助必要。
- ⑪ その他
→混合ワクチンの開発。広域化へのルールづくり（統一予診票、接種料金の問題）等。

安全安心な予防接種推進のための全国医師会調査 2018

日本医師会予防接種・感染症危機管理対策委員会
委員長 足立 光平

郡市区医師会担当役員 殿

平素より予防接種・感染症対応にご尽力いただき、ありがとうございます。

当委員会は、従来の感染症対応のみならず、その予防接種について日医としての検討の場として、前期26年から設置され、各地の現場の声を厚労省・国立感染研等に届け検討する場として回を重ね、28年6月に日医横倉会長宛下記につき、提言致しました。

予防接種の安全・安心な実施拡充について

1. 品質管理・安定供給
2. 安全な接種体制の整備
3. 費用負担の透明化・軽減
4. 安心して受けやすい体制
5. 副反応等への正しい理解

28年度からの今期も引き続き、これらを踏まえた情報交換と協議を重ねてきましたが、今期もワクチンの供給問題が続いている中で、接種の安全性確保についても、併せてその具体的対策強化が問われているところです。

つきましては、わが国における予防接種が、より安全で安心して受けられるものとするために、まずは、接種現場への供給・管理から安全確保に関する全国的な実態を探るべく、別添のアンケートを計画させていただきました。

特に、市町村の責任とされる予防接種事業に対して、その委託等最前線でご尽力いただいている郡市区医師会のご担当の理事役員に直接お答えいただく内容とさせていただきますので、是非ともご協力いただき、全国に還元出来るものとなれば幸いです。

何かとご多忙の中恐縮ですが、何卒宜しくお願い申し上げます。

調査対象：郡市区医師会担当役員

回答期限：平成30年3月15日(木)

調査方法：郡市区医師会に調査票を直接配布する。

回答はWEB (<https://www.med.or.jp/doctor/anshin/>) によるものとする。

(ただし、WEB回答が困難な場合は、日本医師会地域医療第3課宛にFAX、メール、郵送による回答も可能とする。)

アクセスは
こちらから



注意事項：郡市区医師会が複数の市区町村にまたがっている場合は、主たる市区町村についてご回答をお願いいたします。

【回答提出先、問い合わせ先】

日本医師会地域医療第3課

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16

TEL：03-3942-6485 FAX：03-3946-2684 mail：c3@po.med.or.jp

安全安心な予防接種推進のための全国医師会調査 2018

日本医師会予防接種・感染症危機管理対策委員会

回 答 日	年 月 日
医 師 会 名	都道府県 医師会名
回答者名・役職	役職

郡市区医師会が複数の市区町村にまたがっている場合は、主たる市区町村についてお答えください。

[設 問]

問1. 今期のインフルエンザワクチン供給不足の影響について、希望者への接種が遅れる等の影響は、貴地区ではどの程度ありましたか。

以下より該当するもの一つにチェックしてください。

- 1. シーズンを通じて影響があった
- 2. 一時的な影響があった
- 3. あまり影響はなかった
- 4. 把握できていない

問2. 貴地区における定期予防接種ワクチンの供給について、地区の行政から現物給付を受けていますか。定期予防接種ワクチンのうち1種類でも現物給付を受けている場合には「はい」にチェックしてください。

- 1. はい
- 2. いいえ

問3. 国としてもワクチンの供給を全国規模で把握する仕組みの構築に取り組んでいるとのことですが、貴医師会ではワクチンの供給不足や偏在に関する情報収集や調整についての仕組みがありますか。

以下より該当するもの（複数可）にチェックしてください。

- 1. 都道府県単位で医師会・行政等が関与した仕組みがある
- 2. 市区町村単位で医師会・行政等が関与した仕組みがある
- 3. 現在は構築されていないが、検討中
- 4. 特になし

問4. 地域における安全な接種実施のために、貴医師会として特に取り組まれていることがありますか。

以下より該当するもの（複数可）にチェックしてください。

- 1. 予防接種実施機関としての登録・更新に際して、研修会への受講を要件としている
- 2. 関連講習会等への自主的な参加を促している
- 3. 安全実施に資する独自のパンフレット等を発行・周知をはかっている
- 4. 担当役員・委員会等の設置で、関連通知・情報の整理・周知をはかっている
- 5. 行政の関係部門・予防接種相談センター等と適時情報交換している
- 6. 予防接種実施機関に対して、「間違い」報告の推進とその情報還元・指導を行っている
- 7. 特になし
- 8. その他（具体的に _____)

問5. ワクチンの管理について、予防接種実施機関に対して、貴医師会が指導していることがありますか。

以下より該当するもの（複数可）にチェックしてください。

- 1. ワクチン納入・受付時点から、種別や管理条件・使用期限の確認の徹底
- 2. ワクチン専用庫での保管、温度管理等の徹底
- 3. 災害や停電等での突発的な保管事故への対応
- 4. 特になし
- 5. その他（具体的に _____)

問6. その他、安全安心な予防接種実施のために必要な課題について、ご意見・ご提言等ございましたら、以下にご記入ください。

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。